

認可保育園など増設計画の達成へ

国公有地の積極的な活用を

日本共産党区議団 目黒区に要請

日本共産党目黒区議団はこのほど、区に対し、認可保育園整備のために国公有地の活用を推し進めることを要望しました。鈴木副区長、子育て支援部長、保育計画課長が応対しました。

区は現在、2021年4月までに待機児童をゼロにするための保育園増設計画を進めています。そのために、同時期までに3500人を超える保育園の増設が必要です。今回の申し入れは、保育園増

設計画を予定通り進めていくためにも、区内の国公有地を最大限、活用すべきだという立場から要請したものです。

具体的に提案したのは、

- ① 駒場2丁目の国家公務員住宅跡地
- ② 目黒1丁目都営住宅内の旧第二田道保育園跡地
- ③ 中目黒2丁目防衛省技術研究本部跡地（2万2400㎡）の一部

副区長は、「就学前人口が増え、共働き世帯も増えて保育需要は大きくなっている。3500人分の増設計画を進めていかなければならない。区だけでできる

課題ではないので、国、都と連携して整備していく」と述べました。

そのうえで、副区長は①については、「国に活用の意向を伝えているところだが、区だけでは解決できないので国、都と連携していく」と述べ、②については、「具体的な話にはなっていない」、③については「渋谷区との関係もあり、目黒区側の土地は接道していないという問題があり、課題がある」と述べました。

党区議団は再度、「あらゆる努力を払って整備してほしい」と強調しました。



駒場2丁目国家公務員住宅跡地



目黒1丁目都営住宅内の旧第二田道保育園跡地



中目黒2丁目防衛省研究本部跡地

アンケートの結果をまとめました(2、3面)

子育てで費用かかるのに…今年9月に保育料の引き上げ計画

目黒区は2018年9月から、認可保育園、小規模保育所等の地域型保育、認定こども園の中・長時間利用の保育料を値上げする計画を打ち出しました。6月の区議会で条例改定する予定です。

区はその理由として、入園児童数が急増するに伴って保育園運営経費が増大する一方で、認可保育園の運営経費に対する保育料の負担割合が低下してきたことや、23区や近隣区と比べて目黒区の保育料が低いことなどを挙げています。

値上げ(案)は所得階層により傾斜的に配分し、0～2歳児は年額1200円から13万6800円、3歳児は1200円から7万6800円、4、5歳児は1200円から7万4400円です。前回の2013年度の保育料値上げは、園児1人当たり年3万円、値上げによる保護者の負担総額は8781万円にも及びました。今回の値上げによる負担増は、総額で1億円を大きく上回ります。

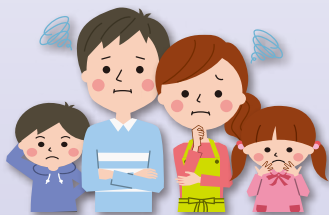
一方、2017年度中に区の基金(貯金)残高は、32億円も増えています。

区長は所信表明で「子育て支援の充実」を何度も繰り返し、認可外保育施設利用者への保育料助成

の拡充を行ってきたことから見ても、今回の提案は区長の「政治姿勢」とも矛盾し、国の保育料無料化の流れからも逆行します。「子育てに費用がかかる。経済的な支援を強めてほしい」という子育て世代の切実な願いから見ても、保育料値上げはやめるべきです。

説明会の開催を

しかも、今回の値上げ案にたいする意見聴取の機会が保障されていないことも問題です。最低でも、保護者に対する説明会の場を区に設けさせるよう力を合わせましょう。



日本共産党

目黒区議団ニュース

2018年新春号

日本共産党目黒区議団

〒153-8573 目黒区上目黒2-19-15

TEL 03-3715-1111 (内線3030) FAX 03-5722-9344

メール jcpmkd@topaz.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.jcpmkd.jp/>

ご意見をお寄せください

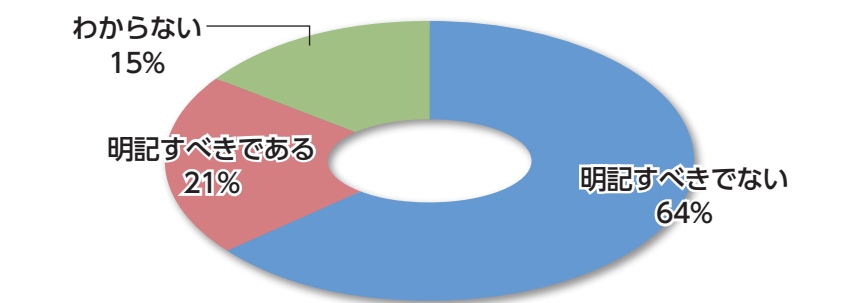
日本共産党目黒区議団 アンケート結果

平和と暮らしへの思いと要望が寄せられました

日本共産党目黒区議団のアンケートに513人の区民のみなさんから回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。9条改憲反対、年金削減や医療・介護の負担で暮らしが苦しくなった、認可保育園の増設をというご意見が多かったのが特徴です。いただいた声を区政に生かすとともに、寄せられた要望を実現するために全力を尽くします。なお、自由意見を多数いただきましたが、紙面の都合上、割愛させていただきます。自由意見を含めた結果の詳細は、「日本共産党目黒区議団」のホームページ (<http://www.jcpmkd.jp/>) をご覧ください。

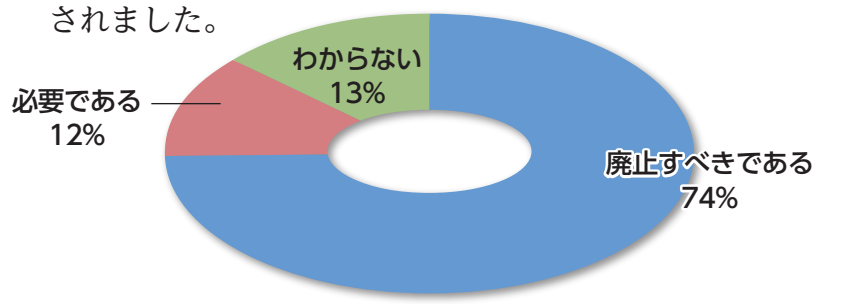
憲法九条に自衛隊を明記すべきかについて

「明記すべきでない」が64%、「明記すべき」は21%。「9条は日本の平和の礎だと思う」という意見をはじめ、目黒区民の世論は明確に示されています。



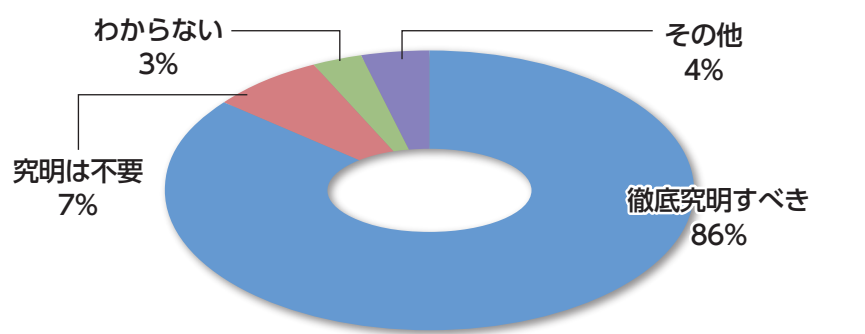
共謀罪法について

内心を処罰する共謀罪法については、「廃止すべきである」が74%、「必要である」が12%、「戦前の治安維持法と同様の国家統制になる」など「憲法違反」という声が多く出されました。



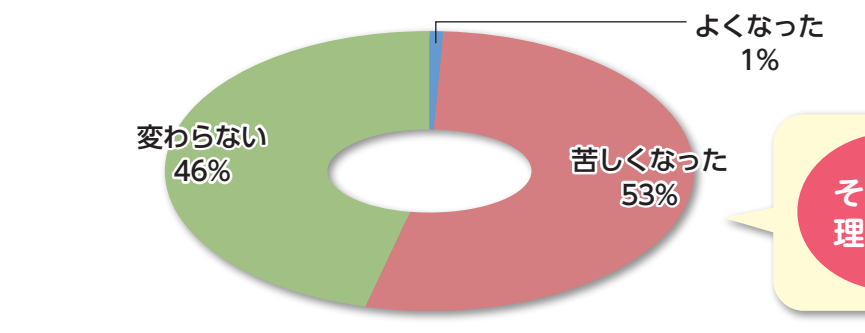
国政私物化や情報隠しについて

加計・森友疑惑、防衛省の南スーダンPKOにおける「日報」隠ぺい問題などについて、「徹底究明すべき」と答えた方が86%に上りました。



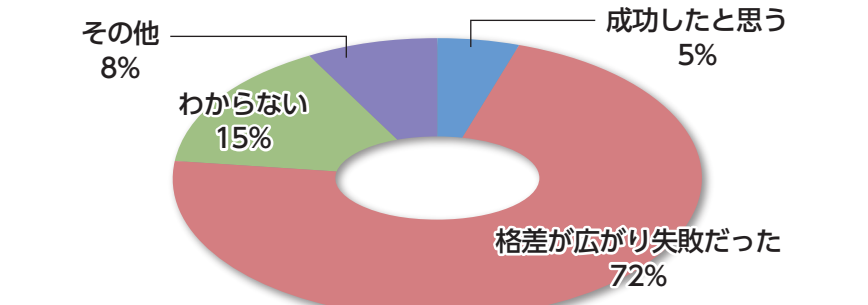
暮らしについて

昨年と比べて暮らし向きが「よくなった」人は1%だけ。53%は苦しくなったと答えました。「年金の少なさに本当に参っている下流老人」という声も出されました。



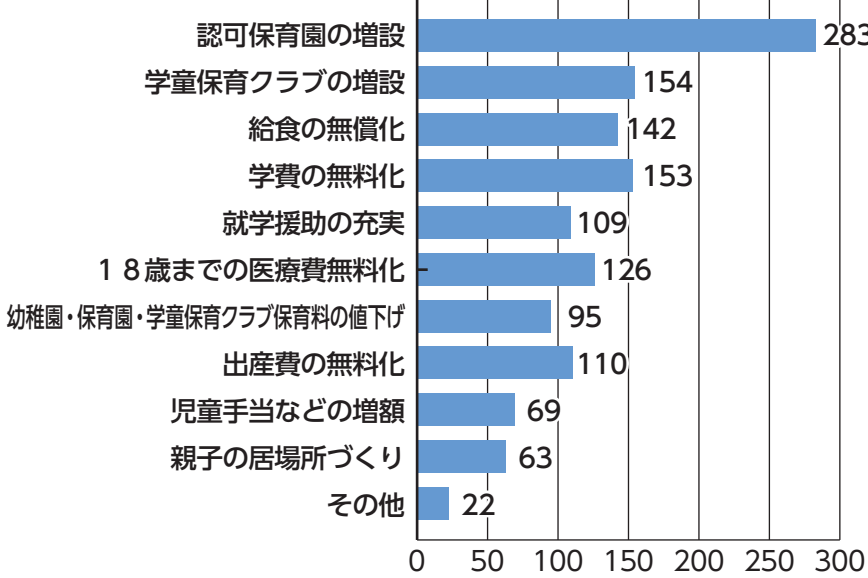
アベノミクスについて

「成功したと思う」は5%。「格差が広がり失敗だった」は72%に上りました。



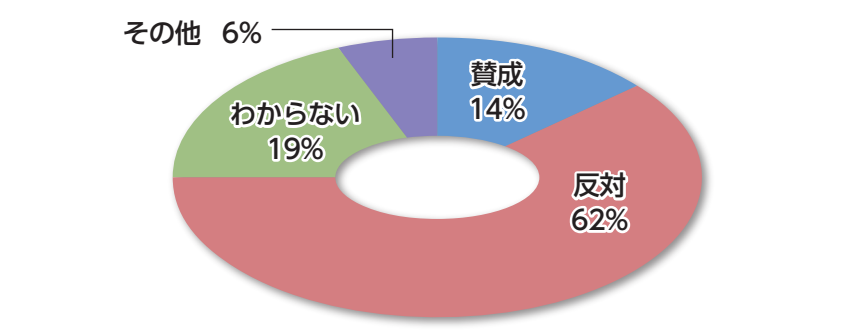
子育て支援について望むこと

待機児数の多さは全国3番目。認可保育園増設の要望が1番でした。



区立保育園7園を廃止し、すべて民間に任せる計画について

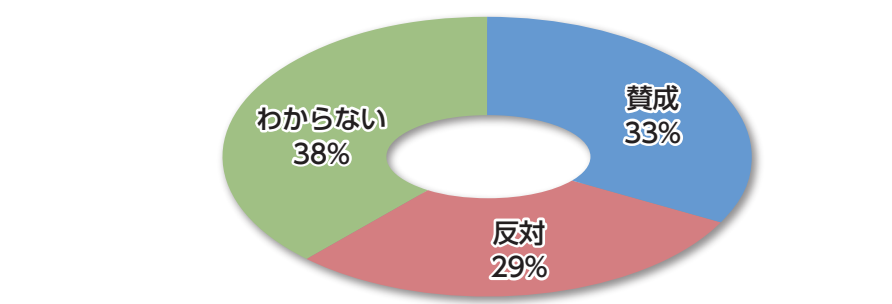
62%が「反対」しています。その理由として「区立の園はベテランの先生も多くて安心できる」「公立保育園の保育の質は素晴らしいものがある…区立保育園の保育を絶やすべきではない」などの声が出されています。



「年金の減少」「諸物価の値上がり」「医療・介護などの負担」が上位3つです。商工業等に就いている方の64%が「売り上げが減った」と答えました。

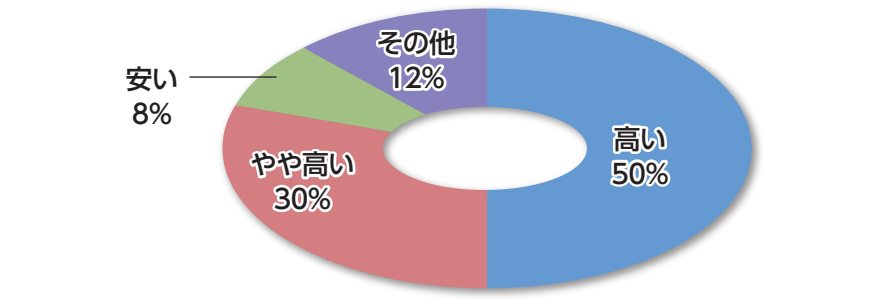
教育委員会が進めている第7・第8・第9・第11中学校の廃止・統合計画について

「わからない」が38%と一番多く、「賛成」33%、「反対」29%となっています。「少子化だから仕方ない」「効率的には廃止統合もひとつの手段ではあるが一方、小規模・少人数の学校・学級にもメリットは多い」「教員を増やし子どもにゆとりある教育を」など様々な意見が出されました。



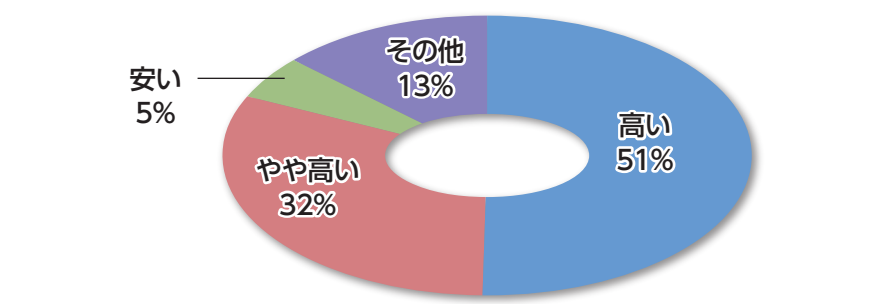
医療保険料の負担は

「高い」「やや高い」を合わせると80%でした。



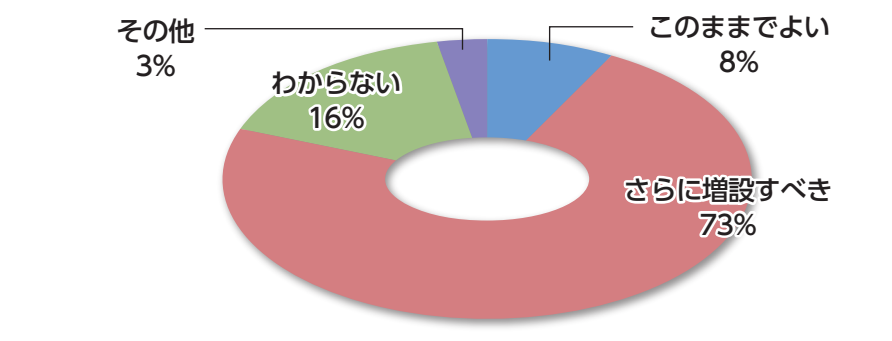
介護保険料の負担は

「高い」「やや高い」を合わせると83%でした。



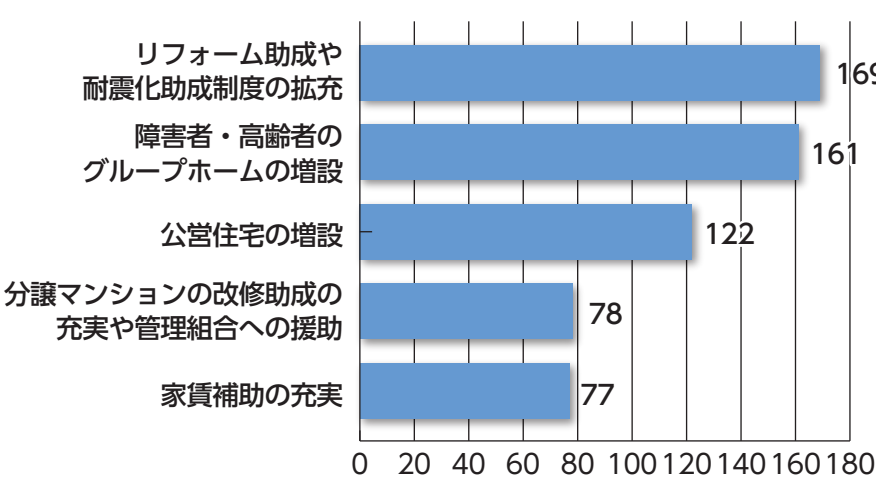
特養ホーム整備計画について

「家人が入院中で退院後の行き場に困っている」「これからも老人の増加があるので、さらにホームの建設計画がほしい」という切実な声が寄せられました。結果、「さらに増設すべき」が73%に上りました。



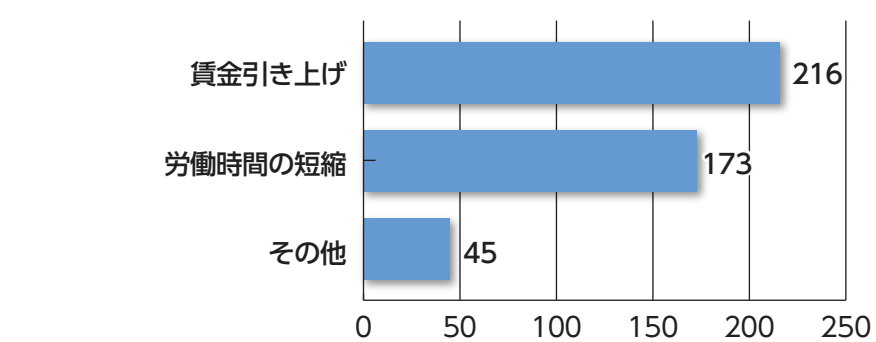
住宅政策について望むこと

意見の中にも「公営住宅の増設」を求める声が多く寄せられました。「家賃が高すぎる」「耐震化は人命保護のため重要」「若い世帯への援助を」など多様な意見が寄せられています。



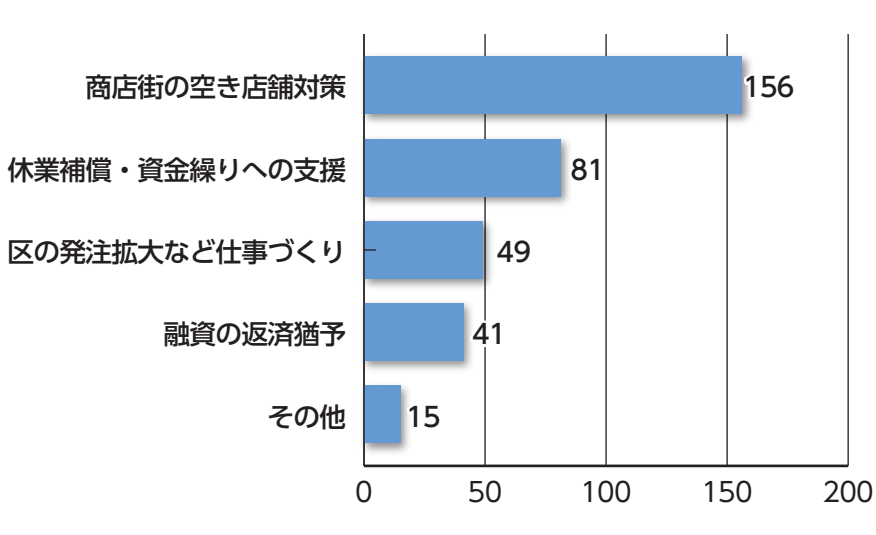
労働問題について望むこと

「ブラックバイト半年やって、体こわしてやめました」「介護に従事している息子は、給料も安く結婚をあきらめて、親と同居して暮らしています。つらい毎日です」などの深刻な実態が寄せられています。



商工支援について望むこと

「商店街に元気がなく町がさびれてしまう」「シャッターが1軒だけでもしまっていると数軒分の雰囲気が変わってしまう」「道路の拡幅や商店街開発などで、腰をすえて商売をする意欲がそがれてしまう」など切実な声が渦巻いています。



区民のみなさんと力あわせ実現!

日本共産党

区内特養ホーム3施設の整備へ

目黒区は2000年以來、区内特別養護老人ホームを新たに整備してきませんでしたが、その結果、一時、待機者は1000人近くにも上り、「特養に入居したくてもできない」といった事態が広がり、介護を支える家族の負担は大きくなり「何とかしてほしい」「家族が倒れてしまう」との悲痛な声が、党区議団のアンケートにもたくさん寄せられました。

日本共産党目黒区議団は、

区内の介護実態の調査を行うとともに、区議会で特養ホームの整備を訴え続け、住民のみなさんとともに「特養ホームの増設署名」などに取り組んできました。こうした取り組みが区を動かし、新実施計画案で3つの特養ホーム（総数346床）を整備する計画が打ち出されています。（別表参照）

党区議団は引き続き、国公有地や民有地を活用して特養ホームのさらなる増設を進めるよう求めています。

整備予定の区内特養ホーム

場 所	開設予定年度	内 容
区立第六中跡地	2018年度	84床、ショートステイ12床
区立第四中跡地	2020年度	120床、ショートステイ24床
目黒3丁目公務員住宅跡地	2020年度	96床、ショートステイ10床

公契約条例が制定（2017年第4回定例会）

目黒区議会2017年第4回定例会で、公契約条例案が賛成多数で可決しました。建設団体や労働組合などの粘り強い取り組みと、党目黒区議団が議会で繰り返し求めてきたことが実現したものです。

公契約条例とは、区が発注する一定金額以上の公共工事や業務委託を対象に、これらの契約に従事する労働者に支払う賃金に対し、区独自の最低賃金を設定し労働条件の向上を図る制度。事業者にとって人材を確保しやすい環境を整え、安全で良質な公共工事や委託業務の履行を通じ

て、区民サービスの向上と地域経済の活性化に寄与することをめざします。

日本共産党は、条例の中に区の責務、受注者の責務が明記され、区独自の最低賃金を定めるとともに区内事業者の活用、労働者の申し出や不利な取り扱いの禁止、区の立ち入り検査や是正措置、受注者へのペナルティーなどが盛り込まれた積極的な条例であるとして賛成しました。

今後、条例の適用契約を広げ、いっそう条例の実効性を高めていくために力を尽くしていきます。



無料 法律・生活相談 困った時はいつでもどうぞ

- 毎月第3木曜日午後2時～3時半
- 区役所5階日本共産党控室 ☎ (3715) 1111 (内) 3030
- 各区議地域でも随時行っています。お問い合わせ下さい。



区議会議員
松嶋祐一郎

八雲184
090-9880-4234



区議会議員
岩崎ふみひろ

目黒本町64-1405
080-3424-1200



区議会議員
石川 恭子

祐天寺2-19-15
080-3408-0027



区議会議員
森 美彦

東山1-12-11
090-1735-2792

就学援助入学支度金の 前倒し支給へ

目黒区の2018年度予算案で、日本共産党目黒区議団が何度も議会で取り上げ要求してきた就学援助費入学支度金の入学前支給が実現しました。2019年4月に入学する小中学生から入学前の3月に支給されます。

入学準備金はこれまで、必要とする入学前には支給されず入学後の支給になっていました。そのため、文部科学省は就学援助を必要としている時期に速やかな支援が行えるようにと交付要綱の一部を改正し、交付対象に「就学予定者」を追加して中学校の入学前のみならず、小学校の入学前にも就学援助を受けることができるようになりました。そのため、23区でもいくつかの区ですでに実施されていました。

一方、党区議団が支給額の増額を要求していたことについては見送られました。国の2017年度予算では、入学支度金の要保護世帯は小学校が2万470円から4万600円へ、中学校は、2万3550円から4万7400円へ2倍に増額されました。要保護世帯の単価は2倍になっているのに、準要保護世帯の支給額は据え置かれたままであり、支給額のアップのため、引き続き取り組みます。

